

地域再生計画における支援措置に関するアンケート調査  
( 結 果 )

1. アンケート調査の概要

(1) 調査目的

平成22年度内閣府本府政策評価（事後評価）における測定指標の達成状況を把握する。

(2) 実施時期

平成23年5月12日（木）～5月20日（金）

(3) 調査対象及び実施方法

地域再生計画の認定（第1回～第18回）を受けている地方公共団体のうち、計画終期が平成22年4月以降の地方公共団体に対してアンケート調査を実施した。（調査票の発送・回収については地域再生伝道師に依頼）

（ 地方公共団体の負担を軽減するため、昨年度のアンケート調査時点で既に計画期間が終了している認定計画（計画終期が平成22年3月までのもの）については、調査対象から除外。）

(4) 回収状況

発 送 数	8 5 9
回 収 数	7 0 2
回 収 率	8 1 . 7 %

※ 東日本大震災による被災地については可能な範囲での対応をお願いしたため、回収率が低くなっている。

(5) 集計対象

アンケート結果の集計に当たっては、(4)に、昨年度のアンケート結果（計画終期が平成22年3月以前の計画）を加算した。

その結果、集計したアンケート結果の総数は下表のとおり。

集計対象計画数	1, 4 8 3
集 計 計 画 数	1, 3 2 6
集 計 率	8 9 . 4 %

## 2. アンケート調査の結果

### ◀ 支援措置毎の実施状況 ▶

問1-1 現在認定されている支援措置をプルダウンより選択してください。複数ある場合は順次下段にご回答ください。

活用されている支援措置は下表のとおり。最も活用件数が多い支援措置は、地域再生基盤強化交付金（A3001, A3002, A3003）で887件（60.8%）。次いで、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）が119件（8.2%）、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）が61件（4.2%）と続いている。これらを合計すると、1,067件（73.1%）となっており、全体の4分の3を占めている。

問1-1 図表 地域再生計画における支援措置活用状況

支援措置	支援措置名称	平成22年度	
		回答数	割合
A0801	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	35	2.4%
A0901	勤労青少年ホームの施設転用	1	0.1%
A0903	社会福祉施設の転用の弾力的な承認	4	0.3%
A0904	保健衛生施設等の有効活用	3	0.2%
A1001	農林水産関係補助対象施設の有効活用	12	0.8%
A1202	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	5	0.3%
A2001	地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例	2	0.1%
A2002	地域において再チャレンジ支援に取り組む会社への寄附に対する課税の特例	1	0.1%
A2004	地域再生支援利子補給金	13	0.9%
A3001	地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）	370	25.4%
A3002	地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）	450	30.8%
A3003	地域再生基盤強化交付金（港整備交付金）	67	4.6%
A3004	補助対象施設の有効活用	4	0.3%
B0501	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業	3	0.2%
B0502	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	9	0.6%
B0801	科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	42	2.9%
B0802	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）	12	0.8%
B0804	国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業（学術研究関係）	2	0.1%
B0805	都市エリア産学官連携促進事業	1	0.1%
B0901	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	4	0.3%
B0902	地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）	119	8.2%
B0904	地域若者サポートステーション事業	2	0.1%
B0905	地域雇用創造実現事業	13	0.9%
B0906	雇用創造先導的創造等奨励金	5	0.3%
B1001	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業	5	0.3%
B1002	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	4	0.3%
B1003	地域バイオマス利活用交付金	5	0.3%
B1005	強い農業づくり交付金	4	0.3%
B1006	農山漁村活力再生・支援事業	1	0.1%

B1008	広域連携共生・対流等整備交付金	1	0.1%
B1014	山村再生総合対策事業	1	0.1%
B1015	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	1	0.1%
B1101	地域新生コンソーシアム研究開発事業	2	0.1%
B1102	地域新規産業創造技術開発費補助事業	1	0.1%
B1103	地域企業立地促進等補助事業	3	0.2%
B1104	対内直接投資促進地域支援等事業	1	0.1%
B1105	地域資源活用販路開拓等支援事業	5	0.3%
B1107	地域イノベーション創出研究開発事業	4	0.3%
B1201	地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	2	0.1%
B1202	地域公共交通活性化・再生総合事業等	2	0.1%
B2001	官民パートナーシップ確立のための支援事業	33	2.3%
B3001	地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	2	0.1%
C0401	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	21	1.4%
C0402	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	6	0.4%
C0404	地域通貨モデルシステムの導入支援	9	0.6%
C0701	日本政策投資銀行の低利融資等	17	1.2%
C0801	「文化芸術による創造のまち」支援事業	11	0.8%
C0901	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	61	4.2%
C2001	地域再生に資する NPO 等の活動支援	53	3.6%
C3001	国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	3	0.2%
C3003	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	14	1.0%
C3004	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	8	0.5%
計		1,459	100.0%

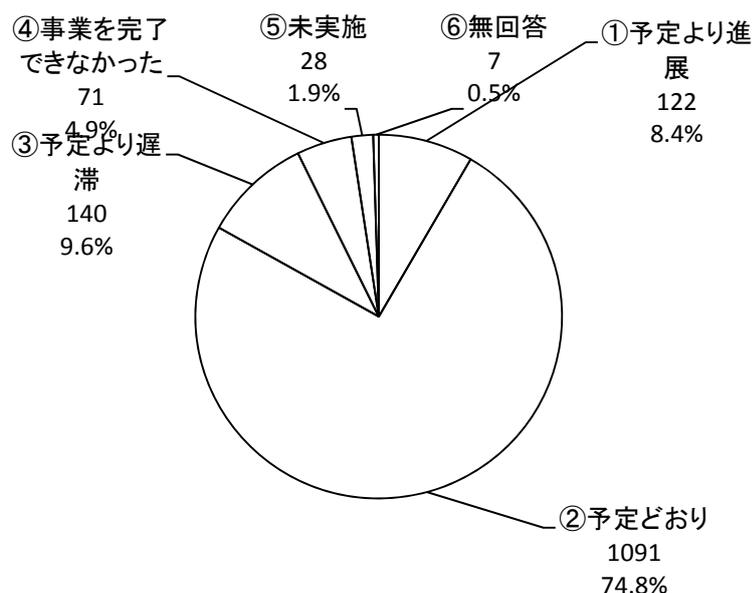
問 1 - 2 問1-1の支援措置の事業の進捗状況について選択してください。

- ① 予定より進展又は計画期間よりも短期間で事業を完了／短期間で事業を完了する見込み
- ② 予定どおり又は計画期間どおり事業を完了／計画期間どおり事業を完了する見込み
- ③ 予定より遅滞又は計画期間を延長して事業を完了／計画よりも遅れる見込み
- ④ 事業を完了できなかった／事業を完了できない見込み
- ⑤ 未実施／計画事業に未着手

支援措置を活用した事業の進捗状況は下表（問 1-2 図表）のとおり。①予定より進展、②予定どおりの合計が 1,213 件（83.1%）となっており、8割以上の事業が予定どおり進捗している。

問 1-2 図表 支援措置を活用した事業の進捗状況

(n=1,459)



問 1-3 問 1-2 の回答が③、④、⑤の場合、その状況に至った要因を具体的にご記入ください。

寄せられた主な意見は以下のとおり。

- 財政状況の悪化により予算（事業）規模を縮減。
- 民間事業者における資金確保に時間を要したことによる設備導入の遅れ。
- インフラ整備事業における地域住民・関係機関等との調整難航。

問 1-4 問 1-2 の回答が③、④、⑤の場合、認定地域再生計画の事業実施にあたり、困難を感じた点や障害（ボトルネック）となった点について列挙してください。

寄せられた主な意見は以下のとおり。

- 税収の減により予算が減額されたため、計画どおり予算確保ができなかった。
- 民間事業者の資金調達能力の見極めが困難。
- 用地交渉や工法検討で地権者・関係機関等の同意が得られなかった。

問 1-5 問 1-2 の回答が③、④、⑤の場合、どのようにすれば困難や障害（ボトルネック）を感じた点を解消できると考えるかご記入ください。

寄せられた主な意見は以下のとおり。

- 交付率アップによる財政負担の軽減
- 計画期間の延長等による計画の柔軟化
- 民間事業者に対する融資等の資金支援が必要。
- 地元説明会の積極的な開催により、地元の合意形成を得ながら事業を推進。

≪ 支援措置毎の地域再生計画の目標 ≫

問 1-6 地域再生計画に記載された支援措置毎の目標内容をご記入ください。目標が複数ある場合は列記してください。

問 1-7 問 1-6 に対応する目標数値をご記入ください。目標数値が複数ある場合は問 1-6 と対応して列記してください。

問 1-8 問 1-7 に記載した目標数値の達成状況について、「事業始期の数値」と「事業終期の数値」又は「平成 22 年度末現在で判る範囲の達成状況の数値」をご記入ください。目標数値が複数ある場合は問 1-9 と対応して列記してください。

地域再生計画に記載された主な支援措置毎の目標内容、目標数値、目標達成状況について一例は以下のとおり。

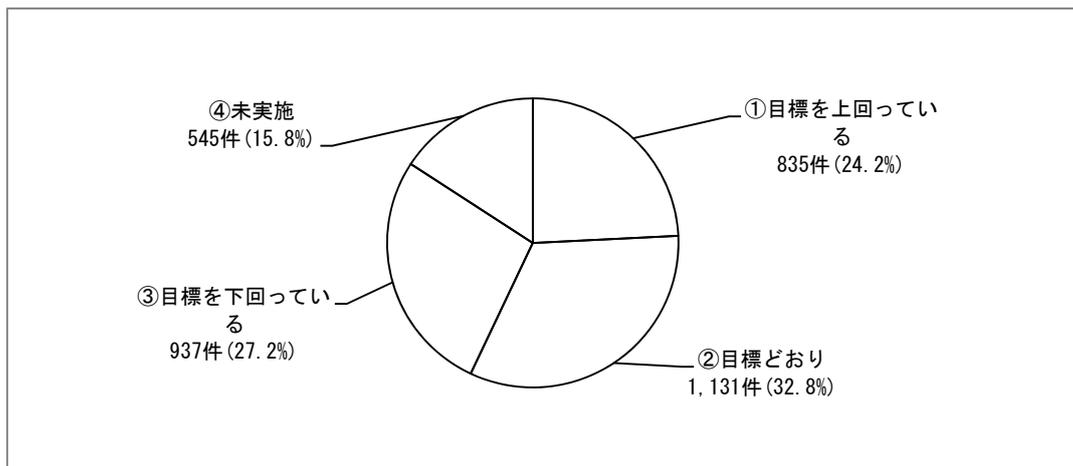
問 1-6 目標内容	問 1-7 目標数値	問 1-8 目標達成状況
B0801, 科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム		
C0701, 日本政策投資銀行の低利融資等		
・技術者の養成	(H17)0 人→(H22)20 人	(H17)0 名→(H22)22 名
・企業の立地	(H17)2 件→(H22)15 件	(H17)2 件→(H22)2 件
A3001, 地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）		
・農産物輸送の効率化	(H17)16 分→(H22)8 分	(H17)16 分→(H22)8 分
・〇〇～〇〇間の往来時間短縮	(H17)36 分→(H22)23 分	(H17)36 分→(H22)23 分
・救急指定医療機関へのアクセス向上	(H17)9 分→(H22)7 分	(H17)9 分→(H22)7 分
C2001, 地域再生に資する NPO 等の活動支援		
・〇〇に住み続けたいと思っている人の割合	70%	86.5%
・地域の活力と魅力があると考えている人の割合	20%	39.3%
A3002, 地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）		
污水处理施設の整備促進	普及率 52%→79%	普及率 52%→80.5%
A0801, 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化		
・加工品の年間取扱高	(H17)23,502 百万円→ (H22)23,502 百万円	(H17)23,502 百万円→ (H22)14,955 百万円
・研修生年間受入数	(H17)67 人→(H22)70 人	(H17)67 人→(H22)50 人
・自治会との交流事業数	(H17)0 回→(H22)10 回	(H17)0 回→(H22)6 回

問 1-9 現在の目標達成状況について、問1-6に記載した目標ごとに選択してください。

- ① 目標を上回っている
- ② 目標どおり
- ③ 目標を下回っている
- ④ 未実施

支援措置に係る各事業の目標達成状況については下表（問 1-9 図表）のとおり。①目標を上回っている、②目標どおりの合計が 1,966 件（57.0%）となっており、約 6 割で目標を達成している。なお、③目標を下回っている、④未実施の合計は 1,482 件（43.0%）となっている。

問 1-9 図表 支援措置に係る事業の目標達成状況 (n=3,448)



問 1-10 問 1-9 の回答が③、④の場合、その状況に至った要因を具体的にご記入ください。

問 1-11 問 1-9 の回答が③、④の場合、どのようにすれば目標を達成できなかった要因を解決できると考えるかご記入ください。

問 1-10 及び問 1-11 に関する主な意見の一例は以下のとおり。

問 1-10 目標達成困難な要因	問 1-11 解決策
C0901, 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	
企業と求職者のミスマッチが要因の一つと考えられる。	企業が求める人材の育成と求職者が企業に求める労働条件の改善が必要。

A3002, 地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）	
合併処理浄化槽事業において、高齢者世帯等の設置希望者が少なかったことにより、計画通りに進捗しなかった。	高齢者世帯等の下水道事業への意識改革。接続に要する費用負担の扱い。
A3001, 地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）	
間伐については、所有者の高齢化や世代交代により現地の境界確認の困難になっていることなどから目標数値に至らなかった。	林道の整備と新たな間伐材の利用方法など森林の有効活用により、間伐を促進する。
A0801, 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	
自然とのふれあいなどを図る予定だったが、利用希望が伸びなかった。	メニューを工夫するなど、さらなる活用を図る。
A3003, 地域再生基盤強化交付金（港整備交付金）	
当初計画されていた遊覧船の航路増加が実施されていないため。	施設整備を進め、遊覧船業者への働きかけをおこなう。

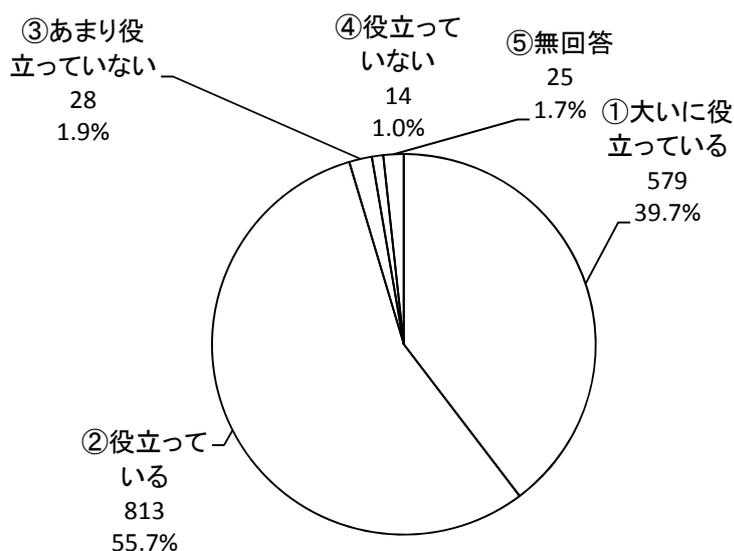
《 支援措置の有用度・評価 》

<p>問 1 - 12 地域再生計画の目標達成に支援措置がどの程度役立ったか／役立つ期待ができるかについて選択してください。</p> <p>① 大いに役立っている／大いに期待できる</p> <p>② 役立っている／期待できる</p> <p>③ あまり役立っていない／あまり期待できない</p> <p>④ 役立っていない／期待できない</p>
--

支援措置の有用度は下表（問 1-12 図表）のとおり。①大いに役立っている、②役立っているの合計は 1,392 件（95.4%）となっており、ほとんどの支援措置が地域再生計画の目標達成に役立ったとの回答となっている。

問 1-12 図表 支援措置の有用度

(n=1,459)



問 1-13 問 1-12 の回答が③、④の場合は、役立っていない／期待できない点及びその改善案をご記入ください。

寄せられた主な意見は以下のとおり。

- 通常の補助制度と変わらない。むしろ事務量の増加となっている。
- 各府省の補助制度と比較して、補助率の上乗せ等の財政的メリットがない。
- 活用していた支援措置が廃止された。
- 支援メニューの拡充。